

第 607 回 役員会(臨時) 議事概要

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 19 日 (金) 9 時 30 分～10 時 07 分
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 構成員 7 名 :
牛木学長, 川端理事, 坂本理事, 澤村理事, 末吉理事, 西田理事,
塚本理事
陪席者 3 名 :
冨田特命理事, 田代監事, 逸見監事

4 報告事項

(1) 理事, 特命理事及び副学長の任命予定について

牛木学長から理事, 特命理事及び副学長の任命予定について, 資料 1 に基づき報告があった。

(主な意見及び質疑等)

- ・グローバル関係はこれから非常に重要であると考えている。今後は学生交流だけではなく, 研究も含めたグローバル推進が必要であるため, 国際交流担当副学長を中心に大枠の考え方をまとめているところである。どのように国際関連の外部資金を獲得していくかも含め, 各担当理事と連携しながら進めていきたいと思う。
- ・大きな流れとして, スーパーグローバル大学創成支援事業の後継事業の公募が行われるということがあると思う。また, 外国人の受入れについては, 日本に定着するような外国人を受け入れていくことが期待されているので, そういう視点での日本語教育の大きな動きが生じてくると思う。そういった様々な変化が起こり始めているので, グローバル推進担当理事にはそれらに対応し, まとめていってもらいたいと思う。また, 地域中核事業についても, 獲得できるかどうかの重要な部分として, 研究の国際化が挙げられるので, そういったところにも対応してもらいたい。

(2) 組織の長の任命予定について

牛木学長から組織の長の任命予定について, 資料 2 に基づき報告があった。

(主な意見及び質疑等)

- ・なし

5 審議事項

(1) 「高度医療人材養成事業」への申請について

「高度医療人材養成事業」への申請について、資料3に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・資料の4ページ目の下線部の内容について、「最先端の研究を行うだけでなく、」という記載があるが、「最先端の研究を行う。さらに、」としたほうが、しっかりとした教育環境の充実が図られたものであることが示せると思う。

(2) 医歯学総合病院にかかる医療損害賠償請求事案の和解について

医歯学総合病院にかかる医療損害賠償請求事案の和解について、資料4に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・なし